

## コラム①: 地域通貨

「地域通貨」は特定の地域やコミュニティの中でだけ通用する貨幣であり、もちろん法律上の通貨ではない。地域の中でそれを使うことに同意した人や組織の間で利用可能な貨幣である。通常、行政、NPOなどが発行し、地域に対するボランティア活動等に対して支払われ、もらった人はそれを、地域通貨を認める商店等で利用したり、異なるサービスに変えてもらったりすることができる。

宮古市の末広町商店街（事例1-1）では、大量の支援物資が復興途上の地域の商業を圧迫するという矛盾に直面。支援者の善意を継続的な地域活性に結びつける支援の仕組みとして、「震災支援地域通貨リアス発行事業」を考案した。商店街が、市内300店舗で買い物ができる1リアス1円相当の地域通貨（地域商品券）「500リアス」券を発行し、額面価格の1割増しの550円で販売。全国から支援金として地域通貨に充当された分は、被災者への支援やボランティアへのお礼として配布する。また、市外から訪れた観光客などには、地域通貨を購入し地元で消費してもらい、差額を地域通貨事業の運営経費に充てる仕組みだ。平成24年10月から発行し、25年2月時点での通貨販売金額は、まだ100万円程度だが、支援金充当分については、すべて震災孤児への援助として贈られた。予想よりかなり遅いペースではあるが、長期的な視野で効果を見極めるためにも、最低5年間の事業継続を予定している。

一方、地域発の木質バイオマス事業の確立を目指す気仙沼市の気仙沼地域エネルギー開発株式会社（事例2-3）は、間伐材の継続確保に、地域通貨の仕組みを利用することとした。間伐材を事前に登録した地元住民から通常の2倍の価格（6,000円/t）で購入し、対価の半分を地域通貨（リネリア）で支払う。リネリアは加盟している地元商店等で金券として利用できる。平成24年12月から間伐材の買取を開始し、平成25年1月までに220tの買い取りがおこなわれた。

地域通貨は、例えばボランティア活動の謝礼等として用いられることにより、子供から高齢者まで幅広い層のコミュニティ活動参加を促す効果が期待でき、また、地域内の商店などで利用されるので、地域経済の活性化にもつながる制度である。



地域通貨リアス

## コラム②:人材支援

今回の震災復興に当たり、それに携わる人材の不足が大きく課題となっている。もともと被災地域となった東北地方の太平洋岸沿岸部は人口減少・高齢化が進み、復興の力となる生産年齢人口が相対的に少ない地域であり、各種事業の立ち上げに当たっても、適切な人材が求められる。こうした中、外部の支援組織による人材支援が広く行われている。

本事例集の、岩手県大船渡市の酔仙酒造（事例1-11）の新工場建設においては、経営計画策定の際に、中小企業基盤支援機構から派遣された専門家から経営計画に対する助言だけではなく、これまで十分でなかった原価管理の手法も取り入れた。同工場の建設にあたっては、トヨタ紡織により、「トヨタ生産方式」の助言も得られている。「トヨタ生産方式」については、大船渡市の森下水産（事例1-12）も派遣専門家の指導を受け、生産再開後のラインの生産効率向上につなげている。

宮城県石巻市の理美容業再建（事例2-12）でも、NPOとこれに協力する東京のコンサルティング企業が事業計画検討に協力し、民間財団からの支援獲得に貢献した。このように、公的機関に限らず、多種多様な人材が、復興事業に参加し、その大きな力となったのが今回の復興の特徴である。

特にコミュニティレベルの復興プロジェクトにおいては、NPOは様々な面で人材を提供した。こうしたNPOやボランティアの活動を支援する中間支援団体の活動も目立ったが、中でもいわて、みやぎ、ふくしま各連携復興センターは、中間支援組織を束ねる団体として、支援を求める人や企業と支援者とのマッチング、教育研修等で、幅広く活動を行っている。

もちろん、従来から地域企業を応援している公的機関も活発に活動しており、例えば岩手県では、企業間での人材支援をマッチングする被災ものづくり企業支援サポーター制度や、いわて産業振興センターによる震災対応専門家派遣事業等が実施されている。他県においても同様な取り組み行われており、復興を考える企業にとっての大きな力となっている。

### コラム③:OEM生産

今回の震災の特徴である津波被害では、沿岸の多くの事業所が生産設備や施設に回復不能なほどの大きな影響を受けた。一般の製造業では、生産設備さえ確保できれば、どこでも生産の振替等が可能なケースが多いが、例えば酒造、味噌などの醸造会社の事業所では、生産設備、環境が直接に製品の“味”に関わってくるだけに、従来通りの製品の生産再開は容易ではない。

こうした中、今回の復興で、被害の少なかった他の事業者の生産設備を利用した、いわゆるOEM生産に踏み切った事例も少なからず見られた。

岩手県陸前高田市のヤマニ醤油（事例1-15）では、花巻市の同業者に製造を委託。自社はいわゆるファブレス経営（生産設備をもたず生産を完全に外部の他社に委託する経営方式）に切り替え、ブランド管理を中心とした業務に集中した。それと併せて菓子業界など異業種とのコラボ商品を開拓するなど、新たな営業展開も模索している。

岩手県大槌町の赤武酒造（事例1-10）も、盛岡市の同業者の酒蔵を借りて、自社の杜氏を同業者に蔵人として受け入れてもらうことにより、自社の味を守りながら生産を再開することに成功している。同社の場合は、新工場完成を待つ自社施設での生産再開を図ることを予定している。

一方で、味噌・醤油の生産を行う岩手県陸前高田市の八木澤商店（事例1-17）の場合は、秋田県内の同業者に自社レシピを公開して委託生産を行い、早期の生産再開にこぎつけたが、一部の製品については顧客から、従来の製品と味が違う、との指摘で、商品としての販売を見合わせ、被災地の応援のために無料配布している。

このように、デリケートな一面を持つ食品のOEM生産であるが、今回多様な協力関係が築かれ、新たなコラボレーション商品等もうまれたことは、今後の業界にとって貴重な体験となったことは間違いないと思われる。

## コラム④: 民間ファンド

今回の震災からの復興プロジェクトで、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ補助金）などの公的資金が大きな貢献を果たしたが、同様に民間の多様なファンドも提供されている。

従来から、社会貢献的な面も含め民間事業に多額な支援を行っている財団系のファンドは、今回の震災復興でも活発な支援を行っている。今回事例集で取り上げた岩手県宮古市の鯨ヶ崎（くわがさき）番屋再生プロジェクト（日本財団）（事例1-3）などでは、民間ファンドの助成が重要な役割を果たした。

こうした全国区の財団だけでなく、岩手県盛岡市のいわてデザインネットワーク（事例1-5）を支援した「さんりく基金（公益財団法人さんりく基金）」等の地域ごとの活動も見られる。

今回の震災では、金融系の地域ファンドも多く形成・提供された。岩手県大槌町のシーサイドタウンマストの再開（事例1-9）を支援した「岩手元気いっぱいファンド（日本政策投資銀行と岩手銀行の共同出資）」、岩手県陸前高田市のヤマニ醤油の復興（事例1-15）を支援した「三陸復興ともだちファンド（気仙沼信用金庫、プラネットファイナンスジャパン）」など、地域の金融機関が資金力のある中央の金融機関と連携し、地域に寄り添った投融資などの活動を展開している。

また、震災を機に民間企業が設立した財団が、地域の金融機関と協働したより金融系に近い民間ファンドの提供も見られる。今回事例集で取り上げた南相馬市の南相馬復興ソーラー・アグリパーク（事例3-4）や、石巻市の造船会社ヤマニシの事業再開（事例2-10）、同じく石巻市の理美容業再建（事例2-12）などに取り組んだ「三菱商事復興支援財団」の行う事業者支援がその活動例である。

さらに、広く全国の市民から出資を募る、クラウドファンドが活躍したのも、今回の震災復興の特徴である。事例集で取り上げた、岩手県陸前高田市の八木澤商店（事例1-17）、大船渡市の酔仙酒造の再建（事例1-11）、宮城県気仙沼市のコーヒーショップ再建（事例2-2）の取り組みにはいずれも、市民向けの投資プラットフォームを展開するミュージックセキュリティーズが主催するクラウドファンド、「セキュリティ被災地応援ファンド」が使われている。同ファンドでは投資者が一口1万円と手数料500円を負担、このうち5,000円が出資金、5,000円が寄付となる仕組みであり、出資分に対しては期限満了後に分配金が支払われるほか、出資額に応じて自社製品などの各種特典が提供される。支援企業の復興情報はインターネットを通じて提供され、出資者にとっては、出資先の企業が身近に感じられる仕組みとなっている。

## コラム⑤:二重債務対策

今回の震災において、事業者等が抱える既往債務に、震災被害によって新たな債務が加わる、いわゆる「二重債務」の問題が、特に大企業に比べて体力の弱い中小企業や個人事業主の経営再開にとっての大きな課題となっている。

この問題に対して、政府の対応策を示した「二重債務問題への対応方針」等を踏まえ、被災中小企業のワンストップ相談窓口として、「産業復興相談センター」及び債権買取等を行う「産業復興機構」が平成23年11月以降、被災各県に順次設置された。また、より小規模な事業者を対象とした「株式会社東日本大震災事業者再生支援機構」が平成24年2月に設立された。

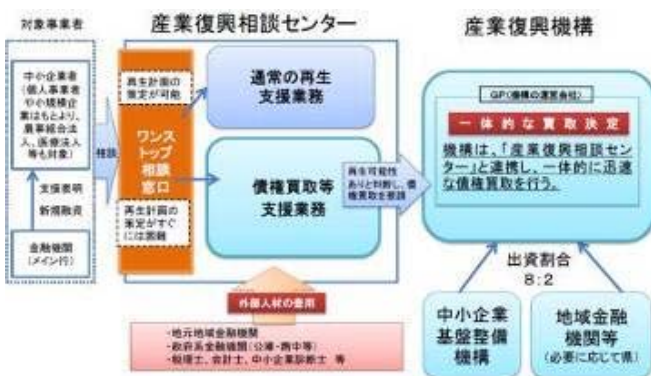
被災各県（岩手、宮城、福島、青森、茨城、千葉）の産業復興相談センターにおいては、平成25年3月29日までに2,043件の事業者からの相談に対応しており、そのうち対応を終了したものは1,774件となっている。主な実績としては、金融機関等による金融支援について合意したものは279件、うち産業復興機構による債権買取は105件となっている。

また、東日本大震災事業者再生支援機構（以下、震災支援機構）においては、平成25年3月29日までに、1,087件の相談に対応しており、そのうち対応を終了したものは607件となっている。主な実績としては支援決定を行ったものが167件（岩手県56件、宮城県83件、福島県11件、青森県9件、その他地域8件）、対象債権の元本総額は283億円となっている。

旧債務の整理・買取だけでなく、これらの機関及び関連機関による事業再生に対する各種サポートや、東日本大震災復興特別貸付（日本政策金融公庫・商工中金）、災害復旧資金（日本政策金融公庫（農林水産事業））、東日本大震災復興緊急保証（信用保証協会）など、新規融資面での支援も行われている。

このほかに独立行政法人中小企業基盤整備機構による中小企業再生ファンドや、各地域の金融機関が中心となった地域中小企業再生ファンドなど、多様な支援スキームがあり、事業者の実情に応じた支援策の利用が可能である。

本事例集に掲載した、宮城県石巻市の造船会社ヤマニシ（事例2-10）の事業再開においても、震災支援機構からの支援が再建に大きく貢献している。



産業復興相談センター及び産業復興機構のスキーム図



東日本大震災事業者再生支援機構の支援スキーム図

出典：同機構ホームページ (<http://www.shien-kiko.co.jp/support.html>)



## コラム⑥:復興特区制度

「復興特区制度」は地方公共団体が地域の状況や特性を踏まえて復興特別区域法に定められた税制の優遇措置、規制・手続の特例などを自ら選択して作成した計画を作成のうえ認定を受け、地域限定で特例措置を実現することで、復興を加速するための制度である。東日本大震災復興特別区域法に基づき、特例を活用するための計画作成を行うことができるのは、震災により一定の被害を生じた区域である227市町村の区域となっている。

復興特区に適用される特例措置の主な内容は、以下のようになっている。

### ①規制・手続に関する特例

住宅の確保、産業の活性化、まちづくり、医療・福祉等の各分野の復興を促進

#### 【具体例】

- ・応急仮設店舗・工場などについて、存続期間の延長を可能に
- ・建築物の柔軟、迅速な整備を可能にするよう、建築基準法の用途制限を緩和

### ②税制上の特例措置

被災地の雇用機会の確保などを促進

#### 【具体例】

- ・「復興産業集積区域」内の新規立地新設企業を5年間無税（雇用に大きな被害が生じた地域を有する地方公共団体が設置する復興産業集積区域内に限る。）
- ・「復興産業集積区域」内で雇用等している被災者に対する給与等支給額の10%を税額控除（税額の20%が限度）

### ③復興特区支援利子補給金

復興推進計画を実施する上で中核となる事業に必要な資金の融資に対して利子補給金を支給  
金融機関が事業の実施者へ最初に貸付けた日から起算して当初5年間0.7%以内を補給

### ④土地利用再編の特例

既存の土地利用計画の枠組みを超えた迅速な土地利用再編を促進。協議会で、ワンストップで合意形成し、許可手続なしで迅速に事業実施（その際、既存の土地利用規制の変更は不要）。

#### 【具体例】

- ・事業に必要な許可（市街化調整区域における開発許可、農地転用の許可など）の特例 等

なお、福島復興特別措置法（特措法）により、福島県内については全市町村において復興特区制度の税制上の特例措置を含む復興推進計画を策定することが可能となっており、一部特措法独自の上乗せの特例措置も実施されている。

本事例集に掲載した事例のうち、陸前高田市の植物工場（事例1-16）は、税制優遇措置を受けている。また、岩手県田野畑村の机浜番屋群再生プロジェクト（事例1-6）や福島県南相馬市の南相馬ソーラー・アグリパーク（事例3-4）は、土地利用再編の特例措置を受けている。

## コラム⑦: 起業支援

地域の復興を進めるために、既往の企業に対する支援だけでなく、これから事業を起こそうとする起業家に対する支援が求められている。

本事例集の、宮城県気仙沼市のコーヒーショップ再建の取り組み（事例2-2）や、宮城県石巻市の理美容業再建（事例2-12）はいずれもフランチャイズ等の形での個人事業主育成により、地域の雇用を増やすことを狙ったものである。宮城県石巻市での被災地への京だこの本社移転の事例（事例2-8）でも、やがて飲食店で独立する人材を育成することで、雇用拡大に貢献しようとしている。

こうした形の雇用創出に加えて、個人で全く新しい事業を起業する、個人起業家支援の試みも被災地で多く取り組まれている。

本事例集の、宮城県仙台市の「ゆいネット」（事例2-20）は、仙台市から地域ビジネス創出支援事業の委託を受け、ちっちゃいビジネス開業応援塾をスタートさせた。これは、地域でビジネス創出するための起業支援事業で、平成24年3月までに、カフェ、物販・サービス業、ネットショップの起業セミナー3コースに延べ469人が参加、10人以上が起業（予定を含む）している。

同じく仙台市の「創業スクエア」（事例2-22）では、仙台印刷工業団地協同組合（事業統括、ビジネス支援担当）、協同組合仙台卸商センター（デザイン活用促進担当）、NPO法人せんだい・みやぎNPOセンター（起業家育成担当）が入居し、幅広い起業家支援を開始している。

やはり仙台市に開設されたコワーキング・スペースcocolin（ココリン）（事例2-21）は起業家たちが集い、アイデアや情報を交換しながら働くためのスペースである。

こうした取り組みを通じて、ICTを含む、これまでになかった新しい産業が起こっていくことが、東北復興の新しい力となるものと考えられる。